

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	株式会社三東工業社
【英訳名】	SANTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地 （注） 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県栗東市上鉤480番地
【電話番号】	077(553)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社三東工業社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 累計期間	第68期 第2四半期 累計期間	第67期
会計期間	自令和2年 7月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 7月1日 至令和3年 12月31日	自令和2年 7月1日 至令和3年 6月30日
売上高 (千円)	3,091,015	3,347,267	7,452,018
経常利益 (千円)	80,915	286,356	225,511
四半期(当期)純利益 (千円)	49,531	197,031	143,109
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	849,500	849,500	849,500
発行済株式総数 (千株)	686	686	686
純資産額 (千円)	2,535,559	2,834,602	2,664,646
総資産額 (千円)	4,626,750	4,893,734	4,865,674
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	83.30	323.20	240.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	54.8	57.9	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,405	173,894	369,632
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,492	60,438	9,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,195	161,365	29,577
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,439,167	1,556,157	1,281,336

回次	第67期 第2四半期 会計期間	第68期 第2四半期 会計期間
会計期間	自令和2年 10月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 10月1日 至令和3年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.25	66.04

- (注) 1.当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2.持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4.第67期の1株当たり配当額には特別配当15円を含んでおります。
- 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新規求人倍率と有効求人倍率はともに2か月連続で上昇し、常用雇用指数は3か月連続で低下したものの、製造業の所定外労働時間指数は7か月連続かつ大幅上昇しております。

投資需要では、民間設備投資と住宅投資は増加、さらに公共投資も増加傾向が続いております。したがって、景気の現状は一部で持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態が続いております。

一方、建設業界につきましては、民間設備投資の指標である民間非居住用建築物着工床面積は2か月連続で大幅増加し、新設住宅着工戸数が2か月ぶりに増加となり、公共工事の請負金額も6か月連続かつ大幅増加しております。

このような経済状況下、当社は現場力の強化、経費削減及びリスク管理の強化に重点的に取り組み、競争力を高める努力をしております。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,347百万円（前年同四半期比8.3%増）、営業利益274百万円（前年同四半期比256.3%増）、経常利益286百万円（前年同四半期比253.9%増）、四半期純利益197百万円（前年同四半期比297.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

土木部門

土木部門の受注工事高は、2,212百万円（前年同四半期比13.0%減）となり、完成工事高1,740百万円（前年同四半期比14.2%減）、セグメント利益116百万円（前年同四半期比50.8%増）となりました。

建築部門

建築部門の受注工事高は、2,435百万円（前年同四半期比8.1%増）となり、完成工事高1,581百万円（前年同四半期比51.1%増）、セグメント利益145百万円（前年同四半期はセグメント損失7百万円）となりました。

不動産部門

不動産部門の売上高は25百万円（前年同四半期比58.6%増）、セグメント利益12百万円（前年同四半期比76.3%増）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,791百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等が295百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,102百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産のその他が51百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,893百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,004百万円となり、前事業年度末に比べ138百万円減少いたしました。これは主に支払手形・工事未払金等が457百万円減少したことによるものであります。固定負債は54百万円となり、前事業年度末と比べ3百万円減少いたしました。これは主にその他が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,059百万円となり、前事業年度末に比べ141百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,834百万円となり、前事業年度末に比べ169百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が160百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は57.9%（前事業年度末は54.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ274百万円増加し、1,556百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は173百万円(前年同四半期は175百万円の獲得)となりました。これは、主として売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は60百万円(前年同四半期は8百万円の使用)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は161百万円(前年同四半期は321百万円の獲得)となりました。これは、主として短期借入れによる収入によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。なお、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	686,000	686,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	686,000	686,000	-	-

(注) 単元株式数は、100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年10月1 日～令和3年12月 31日	-	686,000	-	849,500	-	625,900

(5) 【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社東物産	滋賀県栗東市上鉤480番地	88	14.40
三東工業社従業員持株会	滋賀県栗東市上鉤480番地	36	5.96
中川 徹	滋賀県草津市	32	5.35
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	28	4.58
佐藤 兼義	静岡県湖西市	21	3.47
東 一孝	滋賀県甲賀市	18	2.96
大西 藤司	滋賀県甲賀市	16	2.70
中川 千秋	滋賀県草津市	16	2.63
大洋基礎工業株式会社	名古屋市市中川区柳森町107	16	2.62
奥田 克実	京都市左京区	10	1.75
計	-	283	46.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 74,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 610,600	6,106	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	686,000	-	-
総株主の議決権	-	6,106	-

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三東工業社	滋賀県甲賀市信楽町 江田610番地	74,400	-	74,400	10.85
計	-	74,400	-	74,400	10.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和3年7月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,581,464	1,856,286
受取手形・完成工事未収入金等	1,984,794	1,689,011
販売用不動産	195,832	195,832
その他	49,781	50,052
流動資産合計	3,811,873	3,791,183
固定資産		
有形固定資産		
土地	391,314	391,314
その他(純額)	316,655	368,594
有形固定資産合計	707,969	759,909
無形固定資産		
その他	23,052	22,001
無形固定資産合計	23,052	22,001
投資その他の資産		
投資有価証券	164,843	164,405
繰延税金資産	3,082	3,320
その他	177,551	175,613
貸倒引当金	22,698	22,698
投資その他の資産合計	322,778	320,640
固定資産合計	1,053,801	1,102,550
資産合計	4,865,674	4,893,734
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,551,735	1,094,645
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	65,598	102,896
未成工事受入金	390,795	514,711
完成工事補償引当金	5,500	5,900
工事損失引当金	10,433	8,342
その他	118,952	77,927
流動負債合計	2,143,014	2,004,423
固定負債		
その他	58,013	54,707
固定負債合計	58,013	54,707
負債合計	2,201,027	2,059,131

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和3年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	849,500	849,500
資本剰余金	629,839	630,359
利益剰余金	1,328,720	1,489,293
自己株式	180,052	170,989
株主資本合計	2,628,007	2,798,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,639	36,439
評価・換算差額等合計	36,639	36,439
純資産合計	2,664,646	2,834,602
負債純資産合計	4,865,674	4,893,734

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)
売上高		
完成工事高	3,075,034	3,321,920
不動産事業等売上高	15,981	25,346
売上高合計	3,091,015	3,347,267
売上原価		
完成工事原価	2,829,490	2,866,576
不動産事業等売上原価	8,718	12,545
売上原価合計	2,838,209	2,879,122
売上総利益		
完成工事総利益	245,543	455,343
不動産事業等総利益	7,262	12,801
売上総利益合計	252,806	468,145
販売費及び一般管理費	175,696	193,388
営業利益	77,109	274,756
営業外収益		
受取利息	30	208
受取配当金	607	801
経営指導料	3,516	9,002
雑収入	1,313	3,138
営業外収益合計	5,468	13,150
営業外費用		
支払利息	522	382
支払保証料	1,139	1,168
営業外費用合計	1,662	1,550
経常利益	80,915	286,356
特別利益		
固定資産売却益	-	5,622
特別利益合計	-	5,622
特別損失		
固定資産売却損	708	-
特別損失合計	708	-
税引前四半期純利益	80,206	291,978
法人税等	30,675	94,946
四半期純利益	49,531	197,031

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	80,206	291,978
減価償却費	24,873	24,714
受取利息及び受取配当金	638	1,009
支払利息	522	382
固定資産売却益	-	5,622
固定資産売却損	708	-
売上債権の増減額(は増加)	186,584	295,783
仕入債務の増減額(は減少)	272,616	457,459
未成工事受入金の増減額(は減少)	31,009	123,916
その他	1,915	41,768
小計	224,631	230,915
利息及び配当金の受取額	638	1,009
利息の支払額	522	382
法人税等の支払額	49,341	57,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,405	173,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,128	300,128
定期預金の払戻による収入	300,126	300,128
有形固定資産の取得による支出	6,469	77,520
有形固定資産の売却による収入	341	9,000
無形固定資産の取得による支出	1,296	552
関係会社貸付けによる支出	30,000	20,000
関係会社貸付金の回収による収入	30,000	30,000
その他	1,066	1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,492	60,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550,000	200,000
短期借入金の返済による支出	200,000	-
自己株式の取得による支出	-	125
配当金の支払額	26,673	36,270
リース債務の返済による支出	2,131	2,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,195	161,365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488,107	274,821
現金及び現金同等物の期首残高	951,059	1,281,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,439,167	1,556,157

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

従来、工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期累計期間の損益へ与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当第2四半期会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	- 千円	21,575千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
役員報酬	31,850千円	36,977千円
給料手当	56,928	64,843
法定福利費	7,238	9,274
修繕維持費	128	471
通信交通費	10,034	10,518
広告宣伝費	1,392	1,052
地代家賃	2,364	2,248
減価償却費	6,853	6,008
租税公課	6,982	8,326
雑費	30,598	25,221

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
現金預金勘定	1,739,295千円	1,856,286千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,128	300,128
現金及び現金同等物	1,439,167	1,556,157

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年9月25日 定時株主総会	普通株式	26,758	45	令和2年6月30日	令和2年9月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年9月24日 定時株主総会	普通株式	36,458	60	令和3年6月30日	令和3年9月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				四半期損益計算書
	土木部門	建築部門	不動産部門	計	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,028,279	1,046,754	15,981	3,091,015	3,091,015
セグメント間の内部 売上高又は振替額	-	-	-	-	-
計	2,028,279	1,046,754	15,981	3,091,015	3,091,015
セグメント利益	77,486	7,640	7,262	77,109	77,109

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				四半期損益計算書
	土木部門	建築部門	不動産部門	計	計上額
売上高					
官公庁	1,162,011	141,557	-	1,303,568	1,303,568
民間	578,002	1,440,350	8,915	2,027,267	2,027,267
顧客との契約から生 じる収益	1,740,013	1,581,907	8,915	3,330,835	3,330,835
その他の収益	-	-	16,431	16,431	16,431
外部顧客への売上高	1,740,013	1,581,907	25,346	3,347,267	3,347,267
セグメント間の内部 売上高又は振替額	-	-	-	-	-
計	1,740,013	1,581,907	25,346	3,347,267	3,347,267
セグメント利益	116,856	145,098	12,801	274,756	274,756

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメントの利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	83円30銭	323円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	49,531	197,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	49,531	197,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	594	609

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月14日

株式会社三東工業社

取締役会 御中

ひかり監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光田 周史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 玲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三東工業社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第68期事業年度の第2四半期会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（令和3年7月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三東工業社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。